

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月13日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期(自平成30年5月1日至平成30年7月31日)
【会社名】	株式会社GA technologies
【英訳名】	GA technologies Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 龍
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号恵比寿プライムスクエア8階
【電話番号】	(03)5468-7056
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 平川 秀年
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号恵比寿プライムスクエア8階
【電話番号】	(03)5468-7056
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 平川 秀年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期累計期間	第5期
会計期間		自平成29年11月1日 至平成30年7月31日	自平成28年11月1日 至平成29年10月31日
売上高	(千円)	13,286,951	9,557,609
経常利益	(千円)	379,244	336,265
四半期(当期)純利益	(千円)	244,753	258,828
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	4,251,380	212,569
純資産額	(千円)	2,282,298	336,617
総資産額	(千円)	3,436,304	998,344
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	67.67	77.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	61.25	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	66.4	33.6

回次		第6期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成30年5月1日 至平成30年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第6期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は平成30年7月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第6期第3四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は、第5期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第5期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 当社は、平成30年3月15日開催の取締役会決議により、平成30年4月11日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米中を中心とする貿易摩擦問題の影響が懸念されたものの、総じて堅調に推移しました。欧米経済は好調な個人消費、企業業績に支えられ、堅調に推移し、また日本経済も堅調な設備投資、企業業績に支えられ、回復基調を維持しました。新興国経済は中国において成長率が若干鈍化したものの、引き続き先進国に比べ高い水準を維持しました。

このような状況の下、当社は、中古マンションプラットフォーム「Renosy」事業において、「Renosy」の機能強化や「Renosy」の知名度の向上を図ることで、会員数の増加と成約率の維持・向上を推進してまいりました。

また、社内システム（「Tech Marketing」「Tech Supplier」「Tech Consul」「Tech Management」）の充実を図り、コスト削減、リードタイム短縮、1人あたりの生産性向上を実現しております。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高13,286,951千円、営業利益404,523千円、経常利益379,244千円、四半期純利益244,753千円となりました。

なお、当社は「Renosy」事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は2,711,960千円となり、前事業年度末に比べ2,065,787千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,604,912千円、販売用不動産が217,828千円、前渡金が124,785千円増加したことによるものであります。固定資産は724,343千円となり、前事業年度末に比べ372,172千円増加いたしました。これは主に有形固定資産が76,263千円、無形固定資産が223,376千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は3,436,304千円となり、前事業年度末に比べ2,437,959千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は865,758千円となり、前事業年度末に比べ438,576千円増加いたしました。これは主に短期借入金が173,750千円、未払金が163,625千円増加したことによるものであります。固定負債は288,247千円となり、前事業年度末に比べ53,702千円増加いたしました。この結果、負債総額は1,154,006千円となり、前事業年度末に比べ492,278千円増加いたしました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,282,298千円となり、前事業年度末に比べ1,945,680千円増加いたしました。これは主に自己株式処分差益1,628,547千円と四半期純利益244,753千円を計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20,738千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,251,380	4,251,380	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	4,251,380	4,251,380	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年5月1日～ 平成30年7月31日	-	4,251,380	-	100,000	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 642,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,608,900	36,089	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の無い 当社における標準となる 株式であります。
単元未満株式	普通株式 280	-	-
発行済株式総数	4,251,380	-	-
総株主の議決権	-	36,089	-

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社GA technologies	東京都渋谷区広尾一丁目1 番39号 恵比寿プライムス クエア8階	642,200	-	642,200	15.11
計	-	642,200	-	642,200	15.11

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年11月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	460,702	2,065,614
売掛金	885	3,125
完成工事未収入金	4,780	6,567
販売用不動産	96,891	314,720
未成工事支出金	3,354	6,132
貯蔵品	1,165	8,044
前渡金	46,850	171,635
前払費用	21,245	89,380
繰延税金資産	10,862	10,862
その他	320	35,878
貸倒引当金	885	-
流動資産合計	646,172	2,711,960
固定資産		
有形固定資産	66,009	142,272
無形固定資産	116,314	339,690
投資その他の資産	169,847	242,380
固定資産合計	352,171	724,343
資産合計	998,344	3,436,304
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	2,200
工事未払金	14,219	9,321
短期借入金	-	173,750
1年内返済予定の長期借入金	74,748	74,596
リース債務	6,250	6,996
未払金	101,327	264,953
未払費用	60	99
未払法人税等	89,286	87,011
未払消費税等	29,895	21,026
未成工事受入金	16,064	55,187
預り金	88,519	160,863
アフター保証引当金	4,669	4,782
転貸損失引当金	2,140	976
その他	-	3,993
流動負債合計	427,182	865,758
固定負債		
長期借入金	154,775	180,082
リース債務	20,527	18,709
空室損失引当金	19,446	24,213
預り保証金	32,505	61,689
資産除去債務	7,290	3,495
その他	-	57
固定負債合計	234,544	288,247
負債合計	661,727	1,154,006

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	82,075	1,710,622
利益剰余金	229,927	474,680
自己株式	76,365	3,992
株主資本合計	335,637	2,281,310
新株予約権	980	987
純資産合計	336,617	2,282,298
負債純資産合計	998,344	3,436,304

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
売上高	13,286,951
売上原価	10,959,953
売上総利益	2,326,997
販売費及び一般管理費	1,922,474
営業利益	404,523
営業外収益	
受取利息	8
その他	0
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	6,024
支払手数料	6,349
株式交付費	12,799
その他	114
営業外費用合計	25,288
経常利益	379,244
特別損失	
固定資産除却損	287
特別損失合計	287
税引前四半期純利益	378,957
法人税等	134,203
四半期純利益	244,753

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、資金調達の安定性を高めるため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	- 千円	380,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	380,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
減価償却費	33,743千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、平成29年11月1日及び同年12月18日付で第三者割当による自己株式処分を行いました。この結果、資本剰余金が299,713千円増加し、自己株式が15,687千円減少しております。また、平成30年7月24日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による自己株式処分を行いました。この結果、資本剰余金が1,328,834千円増加、自己株式が56,685千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が1,710,622千円、自己株式が3,992千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「Renosy」事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	67円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	244,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	244,753
普通株式の期中平均株式数(株)	3,616,373
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	61円25銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	379,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は平成30年4月11日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 第6期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当社株式は平成30年7月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第6期第3四半期累計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年9月3日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成30年9月30日(日)(当日は休業日につき、実質上は平成30年9月28日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 4,251,380株

株式分割により増加する株式数 4,251,380株

株式分割後の発行済株式総数 8,502,760株

株式分割後の発行可能株式総数 34,000,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日 平成30年9月13日(木)

基準日 平成30年9月30日(日)

効力発生日 平成30年10月1日(月)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円84銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	30円62銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,700</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,400</u> 万株とする。

定款変更の日程

効力発生日 平成30年10月1日(月)

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を平成30年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	平成29年5月12日	358円	179円
第2回新株予約権	平成29年5月12日	358円	179円
第3回新株予約権	平成30年1月29日	1,900円	950円
第4回新株予約権	平成30年2月28日	1,900円	950円
第5回新株予約権	平成30年2月28日	1,900円	950円

(取得による企業結合)

当社は、平成30年9月13日開催の取締役会において、リーガル賃貸保証株式会社の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：リーガル賃貸保証株式会社

事業の内容：家賃債務保証事業

企業結合を行う主な理由

リーガル賃貸保証株式会社は、現役の弁護士により創業された背景から、コンプライアンスを重視した事業運営を行って貸貸人及び賃借人に安心して契約頂けるよう努めており、首都圏を中心に約4,000件の保証契約実績があります(平成30年7月31日時点)。

今後はリーガル賃貸保証株式会社と協働することで、当社の既存の賃貸管理業務の隣接領域となる家賃債務保証事業を手掛けることによるシナジーを追求するのに加え、リーガル賃貸保証株式会社が蓄積した保証実績データを基に、AIを活用した審査の導入を進め、保証審査の自動化を行う事や、依然としてFAXや郵送によって保証委託契約の締結が行われる事の多い家賃債務保証業務にRPAのテクノロジーを導入することによって大幅な業務コストの削減を目指し、貸貸人及び賃借人双方から価値のあるサービス展開を図っていきます。

企業結合日

平成30年11月1日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

未定

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150百万円
取得原価		150

- (3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
現時点では確定していません。
- (4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。
- (5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月13日

株式会社GA technologies

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GA technologiesの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第6期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年5月1日から平成30年7月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年11月1日から平成30年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GA technologiesの平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。